

我が社の脱炭素経営促進事業費補助金 交付申請の記入例

以下のとおり、架空の中小事業者による申請事例をサンプルとして、交付申請を行う際の様式1「補助金交付等申請書（兼実績報告書）」と様式2「事業計画書・収支予算書（兼事業実績書・収支精算書）」の記入例を示します。



ア 脱炭素アドバイザー資格の取得支援

従業員1名が取得した脱炭素アドバイザー資格の取得費用を会社が負担

従業員（●●●●検定：ベーシック認定）	交付決定後の7/28に受講・受験を申込
① 受験料	税別7,000円
② 講座等の受講料	税別12,000円
③ 参考図書等の購入費（教本1冊）	税別4,000円
④ アの事業費の計（①+②+③）	税別23,000円
⑤ アの補助申請額の算定式（千円未満切り捨て）	④23,000円×1/2≒11,000円
⑥ アの補助申請額	10,000円※ ※⑤が上限額10,000円を超えるため

イ CO₂排出量等可視化サービスの導入利用

経産省の省エネ・地域パートナーシップに参加金融機関と連携協定を締結している事業者が提供するCO₂排出量等可視化サービス（サービス名：▲▲▲▲）を新たに導入して利用を開始

① サービス月額利用料（正式申込日）	税別11,000円（交付決定後の4/14）
② 補助事業期間内の利用月数	10か月（4～1月 ※支出が生じる月数）
③ イの事業費の計（①×②）	税別110,000円
④ イの補助申請額の算定式（千円未満切り捨て）	10,000円※×10か月＝100,000円 ※①が月上限額10,000円を超えるため
⑤ イの補助申請額	90,000円※ ※④が上乗せ上限額90,000円を超えるため

ウ 省エネ診断の受診等

県内の省エネお助け隊（診断機関名：株式会社●●●●）の次のサービスを利用

① 省エネ診断（正式申込日）	税別15,000円（交付決定後の5/12）
② 省エネ伴走支援（正式申込日）	税別40,000円（交付決定後の9/16）
③ ウの事業費の計（①+②）	税別55,000円
④ ウの補助申請額の算定式（千円未満切り捨て）	55,000円×1/2≒27,000円
⑤ ウの補助申請額	10,000円※ ※④が上限額10,000円を超えるため

補助事業の申請事業費（ア④+イ③+ウ③）	23,000+110,000+55,000＝188,000円
補助金の申請額（ア⑥+イ⑤+ウ⑤）	10,000+90,000+10,000＝110,000円

我が社の脱炭素経営促進事業費補助金交付等申請書（兼実績報告書）

令和7年4月7日

秋田県知事 へ

申請者	事業者の所在地及び名称	秋田県秋田市山王四丁目1-1 美の国あきた株式会社	代表者印の押印は不要です
	代表者の職氏名	代表取締役社長 秋田 県太郎	
責任者	職氏名	総務部長 北前 湊	申請の責任者と担当者の情報を入力してください。
	TEL	018-860-XXXX	
	Eメールアドレス	k-akitaYYYY@beauty.akita.co.jp	
担当者	職氏名	総務部 主任 羽後 邦子	
	TEL	責任者に同じ	
	Eメールアドレス	k-ugoXXXX@beauty.akita.co.jp	

我が社の脱炭素経営促進事業費補助金交付要綱の規定に則り、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 申請内容

1 申請年度	申請区分「①交付申請」をチェック(☑)します		令和 7 年度	申請年度は「令和7年度」です
2 申請区分	次の①～③から該当する申請区分を選択し、申請又は実績報告の内容等を記入してください。			
☒	① 交付申請(第5条関係)	交付申請額:	110,000	円
☐	② 変更承認申請(第6条関係)	変更申請額:		円
	変更したい交付決定通知書の通知年月日と指令番号	令和 年 月 日	指令温対一	
	変更申請の理由			
☐	③ 実績報告(第8条)	実績額:		円
		[決定額との差引増減額:		円]
	交付決定通知書の通知年月日と指令番号	令和 年 月 日	日付け指令温対一	
	補助事業等を完了した日	令和 年 月 日		
3 申請する補助事業の種類	次のア～ウから申請する事業を選択してください(複数選択可)。			
☒	ア 脱炭素アドバイザー資格の取得支援			
☒	イ CO ₂ 排出量等可視化サービスの導入利用	最大で「令和8年2月27日」までの実施期間を設定できます(余裕を持った実施期間を設定しましょう)		
☒	ウ 省エネ診断の受診等			
4 補助事業等の実施期間	事業を実施する(又は実施した)期間を記入してください。			
交付申請	交付決定日～令和8年2月27日			
変更申請(※実施期間に変更がある場合)	令和 年 月 日～令和 年 月 日			

2 申請者の誓約

☒	必ず裏面を確認した上で、忘れずにチェック(☑)します
1の申請内容のとおり我が社の脱炭素経営促進事業費補助金の交付申請を行うに当たり、裏面にされている誓約事項について誓約してください(必ず裏面を確認した上で、次の記入欄にチェック(☑)してください。)	
☒	裏面に記載されている「我が社の脱炭素経営促進事業費補助金 交付申請に当たっての申請者の誓約事項」のとおり、相違ないことを誓約します。

我が社の脱炭素経営促進事業費補助金

交付申請に当たっての申請者の誓約事項

(1) 次のいずれにも該当しません。

ア 大企業(中小企業等経営強化法第 2 条第 1 項第 1 号から第 5 号までのいずれかに該当する者以外のもの。)又は次の①から③に該当する者

① 発行済み株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有するもの。

② 発行済み株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を複数の大企業で所有するもの。

③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めるもの。

イ 暴力団(秋田県暴力団排除条例(平成 23 年 3 月 14 日秋田県条例第 29 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(同条例同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)をいう。以下同じ。)が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 国税及び地方税に未納がある者

ク 破産、清算、民事再生手続若しくは会社更生手続開始の申し立て中である者

ケ 性風俗関連営業、接待を伴う飲食店営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行う者

コ 政治活動及び宗教活動を行う者

(2) あきたゼロカーボンアクション宣言を登録している又は今回申請する補助事業の完了までに登録することを誓約し、県の求めに応じて宣言内容の実施状況等に関する照会や調査に協力します。

(3) 申請内容は、我が社の脱炭素経営促進事業費補助金交付要綱の規定に基づき、事実と相違なく、虚偽が判明した場合には補助金の返還等に応じます。また、必要な場合は申請内容の照会について同意するとともに、審査に必要な指示に従います。

事業実施計画書・収支計画書（兼事業実績書・収支精算書）

- ① 交付申請の場合は、収入と支出の予算額を記入してください。
- ② 変更承認申請の場合、決定を受けた予算額及び事業内容の下に（ ）書きで変更後の金額及び内容を記入してください。
- ③ 実績報告の場合、決定を受けた予算額と決算額を記入してください（変更している場合は、変更額も記入）。

収入の部　　【単位：円】※全て税抜きの額で記入すること

区分	予算額 (変更後の額)	決算額	差引増減額		摘要
			増	減	
県補助金 <補助金の算定方法> ※すべて千円未満切り捨てで算定します。 ア 脱炭素アドバイザー資格の取得支援 税抜き経費の合計×1/2 イ CO ₂ 排出量等可視化サービスの導入利用 ①税抜き月額利用料が1万円未満の場合 ＝税抜き月額利用料×利用月数 ②税抜き月額利用料が1万円以上の場合 ＝1万円×利用月数 (①②いずれも最大6万円。ただし、ウと 合わせて申請する場合は、最大9万円) ウ 省エネ診断の受診 税抜き診断料等の合計×1/2	110,000 ()				
その他収入（自己資金等）	78,000 ()				
合 計	188,000 ()				

支出の部　　【単位：円】※全て税抜きの額で記入すること

区分	予算額 (変更後の額)	決算額	差引増減額		摘要
			増	減	
ア 脱炭素アドバイザー資格の 取得費用 受験料 登録料 講座等の受講料 参考図書等の購入費	23,000 () 7,000 () 12,000 () 4,000 ()				[取得資格の名称・認定レベル] ●●●●検定・ベーシック (1名分)
イ CO ₂ 排出量等可視化サービスの 利用料	110,000 ()				[利用サービスの名称・利用月数] ▲▲▲▲・10か月
ウ 省エネ診断の診断料等 省エネ診断の診断料 省エネ伴走支援の利用料	55,000 () 15,000 () 40,000 ()				[利用診断機関・サービスの名称] 株式会社●●●● 省エネお助け隊○○k1 診 断・省エネ伴走支援
合 計	188,000 ()				